

平成26年 3 月 4 日開会

平成26年 3 月20日閉会

平 成 26 年 三 宅 町 議 会 第 1 回 定 例 会 会 議 録

三 宅 町 議 会

平成26年3月三宅町議会第1回定例会会議録目次

招集告示	1
会期日程表	2
第 1 号 (3月4日)	
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	3
職務のため会議に出席した者の役職氏名	3
議事日程	4
議長挨拶	6
町長挨拶	6
開会の宣告	7
議事日程の報告	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
諸般の報告	7
選任第1号の上程、採決	8
議案第4号～議案第27号の上程、説明	9
同意第2号～同意第4号の上程、説明、質疑、採決	14
発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
散会の宣告	18

第 2 号 (3月10日)

出席議員	19
欠席議員	19
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	19
職務のため会議に出席した者の役職氏名	19
議事日程	20

開議の宣告	21
議事日程の報告	21
議案第4号～議案第9号の予算審査特別委員会付託について	21
議案第10号～議案第27号の総括質疑、各委員会付託について	21
一般質問	22
廣瀬 規矩次 君	22
松田 睦男 君	25
植村 ケイ子 君	28
散会の宣告	30

第 3 号 （3月20日）

出席議員	31
欠席議員	31
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	31
職務のため会議に出席した者の役職氏名	31
議事日程	32
開議の宣告	33
議事日程の報告	33
特別委員長及び常任委員長報告、質疑、討論、採決	33
追加議案の上程	46
議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決	46
閉会中の継続審査について	48
町長挨拶	49
閉会の宣告	50
署名議員	51

三宅町告示第 12 号

平成 26 年 3 月三宅町議会第 1 回定例会を
次のとおり招集する

平成 26 年 2 月 26 日

三宅町長 志 野 孝 光

記

- 1. 招集日時 平成 26 年 3 月 4 日 火曜日
午 前 10 時 00 分 開 会
- 1. 招集場所 三宅町役場 3 階 議会議場

平成26年3月三宅町議会第1回定例会

会期日程表

平成26年3月 4日火曜日
平成26年3月20日木曜日
17日間

目次	月日曜日	開会時間	摘 要
第1日目	3月4日 火曜日	午前10時00分	定例会開会 (諸報告・提案説明)
第2日目	3月5日 水曜日		休 会
第3日目	3月6日 木曜日		休 会
第4日目	3月7日 金曜日		休 会
第5日目	3月8日 土曜日		休 会
第6日目	3月9日 日曜日		休 会
第7日目	3月10日 月曜日	午前10時00分	定例会再開 (総括質疑・一般質問)
第8日目	3月11日 火曜日	午前10時00分	予算審査特別委員会 (歳入、歳出予算説明)
第9日目	3月12日 水曜日	午前 9時30分	予算審査特別委員会 (歳入、歳出予算質疑)
第10日目	3月13日 木曜日	午前10時00分 午後 1時30分	総務建設委員会 福祉文教委員会
第11日目	3月14日 金曜日		休 会
第12日目	3月15日 土曜日		休 会
第13日目	3月16日 日曜日		休 会
第14日目	3月17日 月曜日		休 会
第15日目	3月18日 火曜日	午後 2時00分	式下中学校組合議会
第16日目	3月19日 水曜日		休 会
第17日目	3月20日 木曜日	午後 1時30分	定例会再開

平成26年3月三宅町議会第1回定例会〔第1号〕

招集の日時 平成26年3月4日火曜日午前10時00分開会

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

渡 辺 哲 久	植 村 ケイ子	川 口 靖 夫
中 尾 正 巳	廣 瀬 規矩次	馬 場 武 信
松 田 睦 男	池 本 久 隆	辰 巳 勝 秀
梅 本 勝 久		

欠席議員数（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町 長	志 野 孝 光	副 町 長	中 村 吉代茂
教 育 委 員 長	岡 本 真寿美	監 査 委 員	片 岡 嘉 夫
総 務 部 長	中 川 章	未来創造部長	東 浦 一 人
くらし創造部長	松 本 幹 彦	健康子ども部長	中 田 進
幼 稚 園 園 長	吉 井 五十鈴	会 計 管 理 者	向 井 理 則
教育委員会次長	吉 田 明 宏		

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	土 江 義 仁	モニター室係	森 本 典 秀
モニター室係	村 上 菜 保		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

8 番 議 員	池 本 久 隆	9 番 議 員	辰 巳 勝 秀
---------	---------	---------	---------

平成26年3月三宅町議会第1回定例会〔第1号〕

議 事 日 程

平成26年3月 4日 火曜日

午 前 10時00分 開 会

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会 期 の 決 定 |
| 日程第3 | 諸 般 の 報 告 |
| | (1) 会計監査報告 |
| 日程第4 | 選任第1号 三宅町予算審査特別委員会委員の選任について |
| 日程第5 | 議案第4号 平成26年度三宅町一般会計予算について |
| 日程第6 | 議案第5号 平成26年度三宅町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程第7 | 議案第6号 平成26年度三宅町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第8 | 議案第7号 平成26年度三宅町介護保険特別会計予算について |
| 日程第9 | 議案第8号 平成26年度三宅町公共下水道事業特別会計予算について |
| 日程第10 | 議案第9号 平成26年度三宅町水道事業会計予算について |
| 日程第11 | 議案第10号 平成25年度三宅町一般会計第6回補正予算について |
| 日程第12 | 議案第11号 平成25年度三宅町国民健康保険特別会計第3回補正予算について |
| 日程第13 | 議案第12号 平成25年度三宅町介護保険特別会計第3回補正予算について |
| 日程第14 | 議案第13号 平成25年度三宅町公共下水道事業特別会計第3回補正予算について |
| 日程第15 | 議案第14号 平成25年度三宅町水道事業会計第3回補正予算について |
| 日程第16 | 議案第15号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第17 | 議案第16号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第18 | 議案第17号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第19 | 議案第18号 三宅町青少年健全育成協議会設置条例の一部を改正する条例の制定 |

について

- 日程第20 議案第19号 三宅町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第20号 三宅町児童館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第21号 三宅町放課後児童健全育成施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第22号 三宅町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第23号 三宅町水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第24号 三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 議案第25号 三宅町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第27 議案第26号 山辺広域行政事務組合の解散に伴う財産処分の変更について
- 日程第28 議案第27号 山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更について
- 日程第29 同意第2号 三宅町公平委員会委員の選任について
- 日程第30 同意第3号 三宅町公平委員会委員の選任について
- 日程第31 同意第4号 三宅町公平委員会委員の選任について
- 日程第32 発議第1号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 発議第2号 奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議について
- 日程第34 一般質問について

◎議長挨拶

○議長（馬場武信君） 若干早いですが、全員そろっておりますので会議を始めます。

本日平成26年3月三宅町議会第1回定例会を招集されましたところ、議員各位におかれましては公私ご多忙の中ご出席を賜りまして、心から敬意を表する次第でございます。

本日提案されております議案につきましては、平成26年度一般会計予算を初めとした選任1件、議案24件、同意3件、発議2件が提出されております。

議員各位におかれましては、円滑に議事を進められ、適正妥当な議決に達せられるよう議会運営にご協力を賜りますよう、開会の挨拶といたします。

◎町長挨拶

○議長（馬場武信君） 開会に先立ち、志野町長より挨拶を受けます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日、平成26年3月三宅町議会第1回定例議会を開催いたしましたところ、議員各位には年度末の公私ご多忙の中、ご出席いただき大変ありがとうございます。また、平素は町政運営に何かとご尽力、ご協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果もあり日本経済は着実に上向いていますが、景気回復の実感、中小企業・小規模事業者や地域経済にはいまだ十分浸透しておらず、今後の景気の先行きについては依然として厳しい状況にある中で、本町でも徹底した歳出抑制を図り、長期的な行財政運営を目指し、新年度予算の編成を行ったところでございます。

さて、本定例会にご提案いたしておりますのは、平成26年度一般会計予算案を初めとし、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計のおおの当初予算案並びに平成25年度各会計補正予算案を合わせ11件、条例の改正案11件、山辺広域行政事務組合の解散に係る案2件、同意案3件の計27件と多数の重要案件をご提案申し上げ、議会からも選任1件、発議2件の提案があり、合わせて30件のご審議を願うわけではありますが、議会運営委員会でご提案いたしました諮問案件につきましては、諸般の事情により次回の議会でのご提案となりましたことをご報告申し上げまして、開会の挨拶といたします。

◎開会の宣告

○議長（馬場武信君） ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

よって、平成26年3月三宅町議会第1回定例会は成立し、開会し、直ちに本日の会議に入ります。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（馬場武信君） なお、本日の議事日程はお手元に配付いたしておりますとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（馬場武信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により8番議員、池本久隆君及び9番議員、辰巳勝秀君の2人を指名します。

◎会期の決定

○議長（馬場武信君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日より3月20日までの17日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日より3月20日までの17日間とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議につきましては、お手元に配付いたしておるとおりでご了承願います。

◎諸般の報告

○議長（馬場武信君） 日程第3、諸般の報告に入ります。

片岡代表監査委員より監査報告を求めます。

監査委員。

○監査委員（片岡嘉夫君） それでは、平成25年度中間監査報告をさせていただきます。

去る2月20日に、梅本勝久監査委員とともに、平成25年度三宅町一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の中間監査を実施いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

平成25年度各会計の予算執行状況及び現金の出納保管、資金の運用等について関係書類及び各帳票類の提出を求め、関係者の説明を受け、厳正なる監査を行いました。

その結果、地方自治法を初めとする関係法令に抵触するところや特に問題として指摘するところもなく、いずれも適正に実施されているものと認めましたので、ここにご報告申し上げます。

平成26年3月4日、代表監査委員 片岡嘉夫。

以上でございます。

○議長（馬場武信君） ご苦労さまでした。

以上で諸般の報告を終わります。

◎選任第1号の上程、採決

○議長（馬場武信君） これより議事に入ります。

日程第4、選任第1号 三宅町予算審査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

予算審査のため、予算審査特別委員会を委員会条例第5条第1項の規定により設置し、同条第2項の規定により、9名の委員と議長をオブザーバーとした議員全員を選任したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議長及び委員9名をもって構成する予算審査特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の指名については、委員会条例第12条の規定にありますが、私のほうで指名をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） ご異議なしと認めます。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の指名をさせていただきます。

それでは、特別委員会委員長に植村ケイ子君、副委員長に池本久隆君を指名いたします。

◎議案第４号～議案第２７号の上程、説明

○議長（馬場武信君） お諮りいたします。

日程第５、議案第４号 平成26年度三宅町一般会計予算についてより日程第28、議案第27号 山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更についてまでの議案は、既に招集通知とともに配付いたしておりますので、各位におかれましては熟読願っている関係上、この際、議案の朗読を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） ご異議なしと認め、議案の朗読を省略いたします。

お諮りいたします。

日程第５、議案第４号 平成26年度三宅町一般会計予算についてより日程第28、議案第27号 山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更についてまでの議案24件を一括上程したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） ご異議なしと認め、一括上程いたします。

議案の朗読は省略し、志野町長より提案理由の説明を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 平成26年３月三宅町議会第１回定例議会を開催し、当初予算案を初めとする数多くの重要案件を提出し、ご審議をお願いするに当たり、予算編成の基本姿勢、各議案の概要並びに重点項目についてご説明申し上げます。

まず、予算編成の基本姿勢についてであります。

平成26年度の我が国の財政見通しは、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立の実現を目指した考え方に立ち、子ども・子育て、医療、介護、年金の社会保障４分野の充実などのための消費税を５％から８％に改正されることも決定しています。

よって、地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加していることから、歳入については安定化傾向であるが、社会保障関係経費の自然増並びに国の施策の変化による地方財政への影響が懸念されるところであり、地方交付税などの地方財源

の確保については、国の動向を引き続き注視していく必要があります。

このような中でありますが、本町の財政状況を平成24年度決算の財政指標から見ると、財政健全化判断比率においては昨年同様早期健全化基準に陥ることなく推移し、経常収支比率においては88.6%と全国平均の90.7%を下回る結果となり、なだらかな改善傾向にあるものの、財政力指数は0.294と依然として低い財政基盤であり、自主財源の町税等においても大幅な増加は見込めないことから、町財政は引き続き厳しい状態であると言えます。

平成26年度は、昭和49年4月1日に町制が施行され、町制40周年という節目の年を迎えます。そのため、町花の八重桜の植樹式を初め、「愛」をテーマに40周年にちなんだ記念事業も担当部局において計画をいたしております。

町制40周年を契機として、さらに柔軟かつ迅速な行政運営を行い、引き続き三宅町第3次基本構想に掲げる各種施策の着実な推進を図るに必要な予算措置を行ったところであり、歳入では、昨年に引き続き町税等の徴収率のさらなる向上及び遊休財産の売り払いの促進や新たな自主財源の確保に努めるとともに、歳出においては、事務事業全般について優先順位の厳しい選択を行い、重要性、緊急性等を慎重に検討し、将来における財政負担についても十分考案した上で、住民が町に誇りや愛着を持ち、子供や若者の定住を促すことができる、夢と活力と潤いに満ちた三宅町を築いていくための予算の編成を行いました。

続きまして、各議案の主な事項についてご説明申し上げます。

まず、議案第4号 平成26年度三宅町一般会計予算案についてであります。歳出面では財政状況が非常に厳しいことを踏まえ、昨年に引き続き町長を初めとする常勤特別職、教育長の給料の減額を向こう1年間実施することといたしました。

総務費については、番号制導入に係る経費、町税のコンビニ収納に係る経費、電算システム並びに各種保安管理に係る経費、町制40周年記念式典、地域交通タクシー補助の試行、観光拠点の整備、ふるさと三宅創生事業、環境にやさしい町エコ事業に係る経費を、また選挙費としては農業委員会選挙に係る所要の経費を組み入れ、総務費として4億9,505万8,000円を計上いたしました。

民生費については、心身障害者、高齢者、ひとり親及び乳幼児に係る医療給付費が年々増加する中で、所要の予算措置を図っております。また、高齢者対策としては、生きがいと健康づくり、在宅福祉事業並びに介護保険特別会計繰出金に係る経費を、児童福祉では、児童手当、児童虐待防止対策事業、伴堂保育所運営経費、児童館及び放課後健全育成施設の指定管理に係る経費を、障害福祉については、サービス利用並びに自立支援事業に係る経費の組

み入れを行い、民生費として9億7,411万2,000円の計上となっています。

衛生費においては、健康の維持・増進を図るための各種がん検診等健康対策に係る経費、あざさ苑の指定管理に係る経費、予防接種助成経費並びにごみ・し尿処理経費、指定ごみ袋関係費等の清掃費予算経費を合わせ、2億7,953万8,000円の計上をいたしました。

農林水産業費及び商工費では、農業用施設維持管理の適正化に係る経費、特産物推進に係る経費等を予算として、3,829万9,000円の予算計上を行っております。

土木費においては、町道1号線インターチェンジ関連整備並びに3号線踏切拡幅に係る経費、町道維持補修費経費、石見駅周辺整備、町営住宅管理経費、既存木造住宅耐震診断助成等の事業の推進を図るべく予算の組み入れを行い、4億3,024万1,000円の計上をいたしました。

消防費については、従前より東南海・南海地震、防災対策推進地域の指定を受け、災害に強い町づくりに取り組んできたところでございますが、引き続き防災用食料・資材の備蓄の経費、奈良県広域消防組合消防費負担金並びに消防団に係る経費を合わせ1億8,432万3,000円を計上しました。

教育費については、教育委員会、小中学校、幼稚園の運営経費、社会教育活動並びに保健体育活動費を合わせ3億1,069万6,000円を計上いたしました。

公債費については、長期借入地方債の元金、利子を合わせ3億5,414万円の計上をいたしました。

一方、歳入面については、町税として対前年度に比し73万4,000円の減額で、6億1,387万4,000円を見込み、予算計上いたしております。これは、依然として経済や雇用に関し厳しい状況が続いておることから、法人、個人町民税の減収等による影響分を見込んだものであります。

地方譲与税については、国の地方譲与税総額が減額されていることから、前年度に比し23万1,000円の減額を行い、2,095万2,000円を計上いたしました。

利子割交付金については国の動向により358万7,000円を、地方消費税交付金で7,640万5,000円を、自動車取得税交付金で1,226万8,000円を、地方特例交付金については263万3,000円を計上いたしました。

地方交付税については、国の地方交付税の総額が全国ベースで1.00%の減額措置が見込まれておりますが、昨年度の決算額見込み額をもとに増額を見込み、特別交付税を合わせ16億3,246万1,000円を計上いたしました。

分担金及び負担金については、式下中学校普通交付税負担金等として5,523万円の計上をいたしました。

使用料及び手数料については、町営住宅使用料、幼稚園授業料、住民登録手数料等で5,327万2,000円の計上をいたしました。

国・県支出金については歳出経費を基本にした補助算定を行い、国庫支出金については2億4,287万8,000円、県支出金については1億4,410万3,000円を計上いたしました。

財産収入では、基金利子並びに小集落地区改良事業等の残地の売り払い収入を合わせ8,394万4,000円の計上をいたしました。

繰越金については1,500万円を見込んでおります。

町債では、地方交付税の振替財源となる臨時財政対策債1億1,420万円の借入額を見込むとともに、各事業債の借入予定額を含め1億6,020万円を計上いたしました。

平成26年度の一般会計の予算規模は歳入、歳出全般にわたり精査と見直しを徹底いたしました結果、31億5,700万円となり、前年度当初予算額と比較しますと8,800万円の減額で2.7%の減となっております。これは主に幼児園、伴堂保育所大規模改修工事完了によるものであります。

次に、議案第5号から議案第8号までの平成26年度三宅町国民健康保険特別会計、三宅町後期高齢者医療特別会計、三宅町介護保険特別会計並びに三宅町公共下水道事業特別会計の4会計予算案を合わせた予算規模は19億4,518万1,000円となり、前年度と比較して4%の増となっております。

次に、議案第9号 平成26年度三宅町水道事業会計予算案については、収益的収入において2億59万8,000円で、支出は1億9,820万9,000円、また資本的収入で810万円、支出は6,767万7,000円の予算組み入れを行いました。

以上が議案第4号から議案第9号までの新年度予算案における主な予算の概要であります。事業執行段階においても適正かつ効率的な執行管理を徹底し、引き続き経常経費の節減合理化と歳入財源の確保に努めてまいりたい所存であります。

冒頭でも申し上げましたが、非常に厳しい財政状況のもとで財政健全化に向けて努力している中での予算編成であり、事業の優先順位についても重要性、緊急性等を基本に、将来における財政負担についても十分考案した上で予算の編成を行い、関係方面からの要望等を全て満たすことはできておりませんが、議員各位におかれましてもご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第10号から議案第14号までの5議案は、平成25年度各会計の補正予算案であります。各事業における事業費等の確定に伴い、国・県支出金、地方債等の特定財源の変更による補正予算案であります。特に一般会計補正予算案中、子ども・子育て支援新制度に係る電子システム委託料並びに近鉄石見駅周辺整備構想策定事業等を実施すべく補正予算化を行ったものであり、さきの事業とあわせた経費を新年度に繰り越しし、事業を実施するものであります。

議案第15号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定案並びに議案第16号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定案については、厳しい財政状況、社会経済情勢を考慮し、従前より実施しております給料のカットを継続するための条例改正案を提出いたしました。

議案第17号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定案については、国家公務員に対する給与の改定に係る人事院からの勧告内容に準じ、給与構造改革における現給保障措置を段階的に廃止するための条例の一部改正を提出いたしております。

議案第18号 三宅町青少年健全育成協議会設置条例の一部を改正する条例の制定案については、現存する教育部会を三宅町青少年健全育成協議会に統合し、現状に合わせた組織の整備及び委員の変更を行うための条例の一部改正を提出いたしております。

議案第19号 三宅町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定案については、奈良県乳幼児医療費助成要綱が助成対象を小中学生の入院についても対象とする改正が行われたことに伴い、受給者証の発行が必要となったため、条例の一部改正を提出いたしております。

議案第20号 三宅町児童館設置条例の一部を改正する条例の制定案、議案第21号 三宅町放課後児童健全育成施設設置条例の一部を改正する条例の制定案の2件については、平成26年4月1日から三宅町児童館の管理運営を指定管理者が行い、施設の利用に関する業務についても指定管理者が取り扱うこととなるので、当該業務の実施が可能となるよう条例の一部改正を提出いたしております。

議案第22号 三宅町下水道条例の一部を改正する条例の制定案、議案第23号 三宅町水道給水条例の一部を改正する条例の制定案の2件については、平成26年4月1日からの消費税率の変更に伴い、下水道料金並びに水道使用料金の改正が生じたため、おのこの条例の一部改正を行うため提出いたしております。

議案第24号 三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定案、議案第25号 三宅町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定案の2件については、三宅町消防団員等公務災害補償条例の中に引用されている障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い条例の一部改正が生じたため、改正案並びに非常勤消防団員等公務災害補償等共済基金からの市町村への消防団員退職報償金支払い額の変更に伴い、非常勤消防団員への退職報償金支給額を変更しようとするための条例の一部改正の提出をいたしております。

議案第26号 山辺広域行政事務組合の解散に伴う財産処分の変更案、議案第27号 山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更案の2件については、天理消防署東出張所の所在地の錯誤及び奈良県広域消防組合設立時期の遅延に伴い、財産の処分内容を変更しようとするもの、並びに山辺広域行政事務組合の消防費に係る歳計現金の取り扱いの変更及び天理消防署東出張所の所在地の錯誤により、事務の承継内容の変更を行うべく提出いたしております。

以上が今定例議会に提出いたしました当初予算案6件、補正予算案5件、条例の改正案で11件、山辺広域行政事務組合の解散に係る案2件の計24件の概要説明であります。

議員各位におかれましては、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（馬場武信君） ただいま町長の説明が終わりました。

議案に対する総括質疑は、3月10日の月曜日、午前10時より行いますので、よろしくお願いいたします。

◎同意第2号～同意第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（馬場武信君） お諮りいたします。

日程第29、同意第2号 三宅町公平委員会委員の選任についてより日程第31、同意第4号 三宅町公平委員会委員の選任についてまでの同意を求める3件を一括議題とし、志野町長より説明を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 今回提案の同意第2号、同意第3号及び同意第4号は、三宅町公平委員会委員の選任の同意を願うべく提案いたしました。

3名の委員はいずれも任期満了に伴い選任するものであります。

地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき議会の同意を求めるものであり、氏名等の朗読をもって提案とさせていただきます。

同意第2号。

住所 _____。

氏名 福井 章。

生年月日 _____生まれ。

続きまして、同意第3号。

住所 _____。

氏名 北浦恵子。

生年月日 _____生まれ。

同じく同意第4号。

住所 _____。

氏名 藤巻留美。

生年月日 _____生まれでございます。

いずれも再任でございますので、何とぞご同意のほどよろしく願いを申し上げます。

○議長（馬場武信君） ただいま町長の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） 質疑なしと認めます。質疑は終結します。

これから日程第29、同意第2号 三宅町公平委員会委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場武信君） 起立全員と認めます。

したがって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

引き続き日程第30、同意第3号 三宅町公平委員会委員の選任について同意を求める件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（馬場武信君） 起立全員と認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第31、同意第4号 三宅町公平委員会委員の選任について同意を求める件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件は原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（馬場武信君） 起立全員と認めます。

したがって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（馬場武信君） 日程第32、発議第1号 三宅町議会委員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、上程したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（馬場武信君） ご異議なしと認め、提出者の渡辺議員より提案理由の説明を求めます。
渡辺君。

○1番（渡辺哲久君） 発議第1号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を説明します。

本件については、先ほど町長の説明にもありましたように、特別職の給与カットの継続ということに歩調を合わせ、三宅町の財政についても今後まだまだ厳しい予測を持たなければならないという状況にありますので、引き続き議員報酬に関してもこれまで同様のカットを継続するという提案であります。

ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（馬場武信君） 今、渡辺君より説明が終わりました。

日程第32、発議第1号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし、質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（馬場武信君） 質疑なしと認めます。質疑は終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(馬場武信君) 討論なしと認めます。討論は終結します。

お諮りいたします。

日程第32、発議第1号 三宅町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(馬場武信君) 起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(馬場武信君) 日程第33、発議第2号 奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議についてを議題とし、上程したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(馬場武信君) ご異議なしと認め、提出者の梅本議員より提案理由の説明を求めます。
梅本議員。

○10番(梅本勝久君) 発議第2号で、奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議についてを、朗読をもって発議をさせていただきます。

発議第2号 奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議についての趣旨を説明いたします。

リニア中央新幹線は、平成23年5月に「奈良県付近」を主要な経過地として、整備計画が全国新幹線道路整備法に基づき決定されました。

リニア中央新幹線の開通による交流人口の飛躍的な拡大を通じて、観光や産業・経済、県民生活等のいろいろな分野で大きな効果が期待できることから、県内の中間駅は奈良県全体の発展につながる位置に設置されることが不可欠であり、ルートは、東日本大震災などの災害の教訓を踏まえ、現在の東海道新幹線とできる限り離し、鉄道網、道路網で各地と高い交流結束性を有し、県の人口重心にも隣接した大和郡山市に設置すべきと考えております。

このようなリニア中央新幹線をめぐる現状の中で、我々三宅町議会は、奈良県とともに一

致結束して取り組み、ともに未来を切り開くため、決議したいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

○議長（馬場武信君） ただいま梅本議員の説明が終わりました。

日程第33、発議第2号 奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議についてを議題とし、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） 質疑なしと認めます。質疑は終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） 討論なしと認めます。討論は終結します。

お諮りいたします。

日程第33、発議第2号 奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議についてを採決します。

本件を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場武信君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（馬場武信君） 本日はこれもちまして散会いたしたいと思います。

次回は3月10日月曜日午前10時より会議を開きます。

本日はどうもご苦労さまでした。お疲れです。

（午前10時34分）

平成26年3月三宅町議会第1回定例会〔第2号〕

招集の日時 平成26年3月10日月曜日午前10時00分開議

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

渡 辺 哲 久	植 村 ケイ子	川 口 靖 夫
廣 瀬 規矩次	馬 場 武 信	松 田 睦 男
池 本 久 隆	辰 巳 勝 秀	梅 本 勝 久

欠席議員数（1名）

中 尾 正 巳

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町 長	志 野 孝 光	副 町 長	中 村 吉代茂
総 務 部 長	中 川 章	未来創造部長	東 浦 一 人
くらし創造部長	松 本 幹 彦	健康子ども部長	中 田 進
幼稚園園長	吉 井 五十鈴	会 計 管 理 者	向 井 理 則
教育委員会次長	吉 田 明 宏		

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	土 江 義 仁	モニター室係	森 本 典 秀
モニター室係	村 上 菜 保		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

8 番 議 員	池 本 久 隆	9 番 議 員	辰 巳 勝 秀
---------	---------	---------	---------

平成26年3月三宅町議会第1回定例会〔第2号〕

議 事 日 程

平成26年3月10日 月曜日

午 前 10時00分 再 開

- | | |
|------|--|
| 日程第1 | 議案第4号から議案第9号までの6議案に対する予算審査特別委員会付託について |
| 日程第2 | 議案第10号から議案第27号までの18議案に対する質疑、各委員会付託について |
| 日程第3 | 一般質問について |

◎開議の宣告

○議長（馬場武信君） 皆様、おはようございます。時間がまいりましたので会議を始めます。

平成26年3月三宅町議会第1回定例会を再開いたします。

議員各位には、公私ご多忙の中ご出席を賜り、心から敬意を表する次第でございます。

初めに、4番議員、中尾正巳君より、病気療養のため本日より20日まで欠席する旨の届けが
出ていることをご報告いたします。

ただいまの出席議員数は9名で定足数に達しております。

よって、議会は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時56分）

◎議事日程の報告

○議長（馬場武信君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしておりますとおりであります。

◎議案第4号～議案第9号の予算審査特別委員会付託について

○議長（馬場武信君） 日程第1、議案第4号 平成26年度三宅町一般会計予算についてより
議案第9号 平成26年度三宅町水道事業会計予算についてまでの6議案を、さきに設置いた
しました三宅町予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございません
か。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） ご異議なしと認めます。

日程第1、議案第4号 平成26年度三宅町一般会計予算についてより議案第9号 平成26
年度三宅町水道事業会計予算についてまでの6議案を三宅町予算審査特別委員会に付託する
ことに決定いたしました。

◎議案第10号～議案第27号の総括質疑、各委員会付託について

○議長（馬場武信君） 次に、日程第2、議案第10号 平成25年度三宅町一般会計第6回補正
予算についてより議案第27号 山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更につい
てまでの総括質疑の提出がありませんでしたので、総括質疑は終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第10号 平成25年度三宅町一般会計第6回補正予算についてより議案第27号 山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更についてまでの議案18件は、各常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(馬場武信君) ご異議なしと認めます。

議案第10号 平成25年度三宅町一般会計第6回補正予算についてより議案第27号 山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更についてまでの議案18件は、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎一般質問

○議長(馬場武信君) 日程第3、一般質問についてを議題とし、一般質問を行います。
今定例会に通告されました議員の発言を許します。

◇ 廣 瀬 規矩次 君

○議長(馬場武信君) 5番議員、廣瀬規矩次君の一般質問を許します。

廣瀬規矩次君。

○5番(廣瀬規矩次君) おはようございます。

それでは、ただいまから一般質問をさせていただきます。

タイトルは「三宅町の農業政策について」であります。

全国的にも、あるいは他の市町村においても同様でございますが、三宅町の農業についても担い手の高齢化や後継者不足について行き詰まっています。三宅町においても、今は何とかやりくりできても、10年余りで必ず行き詰まってしまうのではないかと、このように思います。三宅町の農政についても熟慮を重ね、計画を進めていく必要があります。

三宅町の特産品はなく、農業振興や農業観光を考える上で、新たな特産品開発を進めるべきとも考えますが、いかがでしょうか。

また、ここ数年で近い将来、専業農家や兼業農家の担い手や後継者不足による耕作放棄地が多くなることが予想されます。今後のことを今から検証し、農業振興政策の手だてを打つ必要があるのではないかと考えます。

農業委員会や他異業種団体等への農業振興を促す等の働きかけをしているのかお答えをいただきたいと思います。

川西町も川西町地域耕作放棄地対策協議会、こういうものを設置して活動をされているようですが、三宅町の現在の組織力ではこれに立ち向かうには少し無理があるように思われます。三宅町のプロジェクトチームを編成し、学識経験者の導入や農業委員会も参入し、また、これに伴う予算どりも確定して推進する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

昨年の文化祭において、三宅米無農薬「ひのひかり」を配布されたのが大変好評であったと聞いております。町民にも農政について関心を持っていただき、三宅町から農政について具体的な発信をされることを要望いたします。

以上でございます。

○議長（馬場武信君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（志野孝光君） 5番、廣瀬議員の三宅町の農業施策について回答をさせていただきます。

まず、特産品の開発を進めるべきとのご質問でございますが、一口に特産品といいましても、食品から工芸品まで実に多種多様でございます。さらに、そこには地域性、独創性、商品性が求められます。そのような中で、農業振興の取り組みといたしまして、これまでの特産品の開発につきましては、昨年、三宅町で農薬や化学肥料を減らしてつくられた特別栽培米を文化祭で紹介いたしました。新年度からは、より具体的に進めていくために農業振興推進員を配置するとともに、農業振興・特産物を検討する会を立ち上げ、三宅町農業委員会、奈良県農林部職員、JAならけん職員、地元生産者の参画を得て、調査や改善策を検討・施策し、地元生産者と地域特産品の開発と育成を目指した取り組みを行ってまいります。

次に、担い手不足や耕作放棄地の問題につきましては、日ごろより、農家からの営農相談や農地の貸借などの相談につきましては、三宅町農業委員会等関係機関と連携しながら対応してきたところでございます。

今後は、農地等の効率的な利用を促進するため、農地の中間的受け皿として新しく各都道府県に設置される農地中間管理機構とも密接に連携を行ってまいります。

特にその連携の中で、新たな担い手づくりといたしましては、小規模農家が集まり、従来の家族経営から、栽培、販売、管理、経理等多岐にわたる仕事に対応できることが可能な農業法人を設立していく方法や、一般企業の農業への参入による農地集積の円滑化・遊休農地の解消する取り組みを検討する必要があるのではないかと考えております。

また一方、兼業農家としてこれまで農業に従事されてきた方々が定年退職されたことを機

に、少し規模を拡大し専業農家への転換を図っていけるようなサポート、高齢化が進む町内認定農業者への支援など担い手への結びつけに取り組むとともに、生産から販売など総合マネジメントを学べる場所である県立農業大学事業等の情報も適宜発信してまいります。

さらに、新規就農者への支援として、新年度に新規就農支援事業補助金を計上させていただいております。

廣瀬議員ご指摘のプロジェクトチームに関しましては、さきに回答いたしました但、新年度に農業振興・特産物を検討する会を立ち上げますので、その中で今後農業を続けていけるかなどの意向調査を再度行い、その結果をもとに、これからの三宅町の農業のあり方をしっかり方向づけてまいりたいと考えております。

なお、廣瀬議員のご指摘にございましたように、農政について町民の皆様にも関心を持っていただくように、新年度には三宅町特別栽培米を使用して米粉のお菓子づくりを通して引き続き情報発信してまいる所存でございます。

○議長（馬場武信君） 再質問ありますか、廣瀬議員。

廣瀬君。

○5番（廣瀬規矩次君） これ、私がテレビとかあるいは新聞等で得た情報でございますけれども、この間、1個1,050円というふうなイチゴを桐の箱に入れて6個で販売してございました。あるいは、大体フグとかヒラメとかというふうなものの養殖は海でするものですが、これを山の中で養殖をして、海水をそこへ運んで養殖をしているというようなニュースもございました。また、休耕地を利用して、今関心のある太陽光パネルを設置して活用するという方法もございます。また木島平村、これは長野県のように、農業の6次産業化を進めるため、農の拠点施設整備事業基本計画というものを策定して、人材の育成と事業を推進されているようであります。木島平村ですから、村長が社長として、そして住民がその株を持ち合って経営をするという、そういう仕組みだそうであります。

このままでは三宅町は平野の過疎化となってしまうことを危惧いたします。農業の技術と経営感覚を養うことが重要である。これ、ただ単に百姓するというだけではなしに、やっぱり農業をやって、いかにその付加価値を高めてお金もうけができるかという、この辺も重要であり、発想の転換も考慮し、適切な判断のもと検証を重ねて、そして行政指導、また施策として発信していただけることを希望するわけでございます。

コメントがあればお願いしたいと思います。

○議長（馬場武信君） ありますか。

町長。

○町長（志野孝光君） 今、5番、廣瀬議員のほうからいろいろとアドバイス等を含めてご意見をいただいたわけですが、先ほどの回答でも申し上げましたように、平成26年度より町といたしましては農業振興委員を配置、また農業振興・特産物を検討する会を立ち上げて、農業またその振興について真剣に取り組んでいくわけでございます。

まさに26年度が三宅町の農業施策について私は第一歩を踏み出す年であると思っております。

その取り組み、進捗状況につきましても、議員にもしっかりとお見守りをいただき、またアドバイスを今後もいただきますようお願いをいたしまして、再質問の回答とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（馬場武信君） 廣瀬規矩次君の一般質問を終わります。

◇ 松 田 睦 男 君

○議長（馬場武信君） 続きまして、7番議員、松田睦男君の一般質問を許します。

松田睦男君。

○7番（松田睦男君） それでは、一般質問を行います。

今回は消防に関する件ということで質問をしてみたいです。

昨年9月13日の台風18号の関係で、三宅町を流れる河川が増水し、役場の職員や消防の各分団が早朝より見回りを行い、地域住民からも好評を得ていました。町長は9月の総務建設委員会の挨拶の中で町内には被害がなかったという発言がありました。消防団員の話では、但馬東では膝下まで水があふれ、土のうをつくろうとしたが、草が生い茂り、団員の重機で土を掘り起こして、やっとの思いで土のうがつくられたと言われております。

また、隣の川西町では室内に土のうを保管し、年に何度か土のうづくりの訓練をしているようでございます。三宅町でも土のうを室内で確保してほしいという消防団員より強い要望がありました。行政側はどのような取り組みをされますか。具体的にお答えください。

回答の内容によりましては自席から再質問をさせていただきます。

以上です。

○議長（馬場武信君） じゃ、回答を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 7番、松田議員の一般質問、消防に関する件につきましては、未来創

造部長が回答をさせていただきます。

○議長（馬場武信君） 東浦部長。

○未来創造部長（東浦一人君） それでは、松田議員の消防に関する件について回答いたします。

昨年9月15日から16日にかけての台風18号による警報発令時には、自治会の皆様や消防団の皆様及び行政関係機関のご尽力により、人的被害がなく、道路冠水のための最小限の被害にとどめることができ、感謝いたしております。消防・防災の視点から、私のほうから回答させていただきます。

ご質問にある土のうの確保についてございます。関係各課において対策を講じているところでございます。

まず、未来創造部まちづくり推進課におきましては、三宅町総合防災訓練におきまして土のう作製訓練を実施し、約200個の土のうの作製等の訓練を行い、訓練で作成した土のうについては、緊急時に備え商工会南側駐車場の東側倉庫に保管することといたしております。

また、土木環境部土木建設課の所管の土のうづくり用の場所、いわゆる土場につきましては、町道3号線沿いに1カ所設置しております。ご質問の中にありました土場については、当時は夏季で雑草が茂っている状態ではありましたが、スコップによる土のうづくりができない状態ではなかったとの報告を受けており、またそのように認識をしていたとのことでした。

しかしながら、緊急時の発生に備え、常に適切に管理する必要があるため、除草等を行い、砂山の状態を含め土場を良好に保つための作業を今後も定期的に担当課で実施してまいります。

次に、保管場所につきまして、土のうは屋外での長期間の保管を行いますと、袋の劣化による破損からの土の流出や、1度の浸水により土が臭気を発するなどの問題から、作製時の状態での保管や再利用については非常に困難な点がございます。このようなことから、短期間に多量の土のうを準備し保管するには、スペース、環境等を考慮いたしますと、現在の土場に備蓄せざるを得ない状況がございます。

しかしながら、松田議員のご質問の中にありますように、長期間の保管が可能な屋内保管については有効な手段の一つであると考えております。国・県の補助金の活用を図りながら、関係部局との協議を行い、土のうを備蓄する場所の確保や土のう備蓄用の防災コンテナの設置等につきまして今後検討するとともに、あわせて防災備蓄品として土砂土のうとの併用の

ため吸水土のうの整備についても検討してまいりたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（馬場武信君） 松田君、再質問ありますか。

松田君。

○7番（松田睦男君） ただいま部長のほうから回答をいただいたんですが、屋外でこの前の災害のときにスコップでできる状態ではなかったと、だから消防団員の重機を持ってきてもらって、それで草を除去して、それから土のうをつくったというのが消防団員の方々の言い分でございます。そこらはちょっとこの報告の中では、誰がそのような報告を部長のほうにされたんか聞きたいというふうに思っております。

また、土のうは、ふだんから何回も訓練をしてやっていなければ、いざというときには、なかなかできるものではございません。昨日、町におきましてはそういう訓練も行われましたが、あれは大変すばらしいこととは思いますが、やっぱり若干問題もあるんじゃないかと。これ、一般企業におきましては必ず、過去にあったそういう水害等につきましては、土のうを確保して、そして雨水のかからないようなところに置くということです、年に何回か職場全体でそういう訓練をしているのが一般企業でございます。

今回も、この前の町長の話の中で災害はなかったという、きょうのこれにおきますと道路の冠水のみで最小限の被害にとどめましたというふうに回答が上がっていますが、前のときにはそういうことはございませんでした。

だから、やはり、いつどのようなことが発生するかはもう、これは緊急時のことですので、想定外のことも起こるわけなんですので、きっちりとそういうことができるような体制だけは整えていただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（馬場武信君） 松田君の再質問に、はい、東浦君。

○未来創造部長（東浦一人君） 土場の報告につきましては、担当職員と、また現場、緊急、切迫を伴ったときでの個人の捉え方等があると思いますので、見解の相違ではなかったのかなと想定いたしておりますが、松田議員おっしゃいますように、先ほども回答をさせていただきましたが、今後とも土場を良好に保つための作業を担当課で実施してまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたしますと思います。

次に、今後とも防災につきましては訓練をして大災害に備えてはどうかというご質問でございますが、これにつきましても、さきに松田議員もご参加いただいておりますが、総合

防災訓練等を行うなど、また今後とも職員の分につきましても職員での訓練を行う予定といたしておりますので、町長もおっしゃっていましたが、いつどこで大災害が起こるかというのはもうわからない状況でございますので、災害に備えて日々訓練を重ねて、防災意識を高めることによって対応できるよう職員の訓練等も実施したいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（馬場武信君） 以上で松田睦男君の一般質問を終わります。

◇ 植 村 ケイ子 君

○議長（馬場武信君） 次に、2番議員、植村ケイ子君の一般質問を許します。

植村ケイ子君。

○2番（植村ケイ子君） 防犯ビデオ設置についてというところのビデオの文言なんですけれども、町のほうではカメラとなっていますので、そこを訂正お願いします。

一般会計第5回補正予算で計上された近鉄石見駅と但馬駅の防犯カメラ設置に関連して一般質問をします。

無人化駅周辺の犯罪防止や事故対応を図るために、駅周辺に町が防犯カメラを設置することは大変意義のあることです。

しかし、最近では、都市部では街路に網の目のように防犯カメラを設置し、警察の犯罪捜査の証拠として重宝されているようです。反面、その町の住民は、無関係なのにカメラに自分が写っていること、その情報が変に利用されないかを不安視しています。三宅町にあっても、防犯抑止力としての効果を期待する住民が多く存在しているのでしょうか、個人情報の流出を心配する向きもまた多いことかと思えます。

その意味で、（1）カメラに写る個人情報の取り扱いについて、町はどのような規則を整えていますか。

（2）その他の町内で必要な場所に設置していく考えはありますか。例えば石見駅から伴堂本村への道路で、三宅2号線インターチェンジ関連工事現場あたりとか、融観寺周辺とかの交通隘路などには事故防止に効果があるのではと考えます。

再度、ほかに増設する計画の有無をお聞きします。

○議長（馬場武信君） 答弁を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 2番、植村議員の一般質問、防犯カメラ設置につきましては、未来創造部長が回答をいたします。

○議長（馬場武信君） 東浦部長。

○未来創造部長（東浦一人君） 植村議員の防犯カメラ設置について回答いたします。

まず、1つ目のカメラに写る個人情報の取り扱いについて、町はどのような規則を整えていますかとのご質問でございます。

議員もご承知のとおり、近鉄石見駅係員の無配置化に対し防犯安全対策として、田原本警察へ駅周辺警らの強化について要望を行い、三宅交番及び自動車警ら隊で石見駅を警らいただいております。その中で特に深夜帯における警らについては限界があるとのことで、このたび犯罪及び事故の防止と町民の安心安全の確保を行うため、防犯カメラの設置を行うことといたしました。

ご質問にありました個人情報の取り扱いについては、三宅町防犯カメラ設置要綱を制定し、この要綱の定めるところにより厳正に行うものいたします。

次に、その他の町内で必要な場所に設置していく考えはありますかとのご質問でございますが、今回の防犯カメラの設置目的は、駅係員の無配置化に対し、住民の不安解消や犯罪及び事故の防止と町民の安心安全の確保を行うためのものでございます。

また、田原本警察から深夜帯の警らについては限界があるとのことから防犯カメラ設置の要望もあり、早期の対応となりました。

ご質問にございましたその他の場所への設置につきましては、現在は考えておりませんとのことを回答とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（馬場武信君） 植村君、再質問ありますか。

植村君。

○2番（植村ケイ子君） 今ご丁寧な回答をいただきましたが、「設置要綱を制定し」という回答の中に、これはいつごろの予定であって、三宅町防犯カメラということになりますと、管理のほうは三宅町でなさるということなんでしょうか。

○議長（馬場武信君） はい。

○未来創造部長（東浦一人君） 要綱の設置につきましては、現在、事務を進めております。

供用開始までには整備させていただく予定でございます。

それで、駅前の防犯カメラにつきましては、まちづくり推進課での取り扱いとさせていた

だいております。

○議長（馬場武信君） 以上で植村ケイ子君の一般質問は終わります。

◎散会の宣告

○議長（馬場武信君） これで本日の定例会に通告されております一般質問は終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

なお、11日より19日までは各常任委員会並びに特別委員会開会のため休会とし、3月20日の木曜日午後1時30分より再開いたしますので、ただいま各常任委員会並びに特別委員会に付託されました各議案につきましては、委員長の報告を求めます。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時27分）

平成26年3月三宅町議会第1回定例会〔第3号〕

招集の日時 平成26年3月20日木曜日午後1時30分開議

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

渡 辺 哲 久	植 村 ケイ子	川 口 靖 夫
廣 瀬 規矩次	馬 場 武 信	松 田 睦 男
池 本 久 隆	辰 巳 勝 秀	梅 本 勝 久

欠席議員数（1名）

中 尾 正 巳

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町 長	志 野 孝 光	副 町 長	中 村 吉代茂
教 育 委 員 長	岡 本 真寿美	未来創造部長	東 浦 一 人
総 務 部 長	中 川 章	健康子ども部長	中 田 進
くらし創造部長	松 本 幹 彦	幼稚園園長	吉 井 五十鈴
教育委員会次長	吉 田 明 宏	会 計 管 理 者	向 井 理 則

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	土 江 義 仁	モニター室係	森 本 典 秀
モニター室係	増 田 翔		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

8 番 議 員	池 本 久 隆	9 番 議 員	辰 巳 勝 秀
---------	---------	---------	---------

平成26年3月三宅町議会第1回定例会〔第3号〕

議 事 日 程

平成26年3月20日 木曜日

午 後 1時30分 再 開

日程第1 特別委員長及び常任委員長報告

(1) 予算審査特別委員会委員長報告

(2) 総務建設委員会委員長報告

(3) 福祉文教委員会委員長報告

追加日程第1 議案第28号 平成25年度三宅町一般会計第7回補正予算について

◎開議の宣告

○議長（馬場武信君） 少し早いようですが、会議を始めます。

平成26年3月三宅町議会第1回定例会を再開いたします。

初めに、4番議員、中尾正巳君より、本日の欠席届が出ていることを報告いたします。

ただいまの出席議員数は9名で定足数に達しております。

よって、議会は成立しました。本日の会議を開きます。

（午後 1時27分）

◎議事日程の報告

○議長（馬場武信君） 本日の議事日程はお手元に配付いたしておりますとおりであります。

◎特別委員長及び常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（馬場武信君） 日程第1、特別委員長及び常任委員長報告についてを議題といたします。

去る3月10日の本会議において、常任委員会並びに特別委員会へ付託いたしました議案等について、各委員長の報告を求めます。

まず、3月11日と12日に開会されました予算審査特別委員会の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、植村ケイ子君。

○予算審査特別委員会委員長（植村ケイ子君） 予算審査特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る3月4日の第1回定例会本会議に提出されました議案のうち、予算審査特別委員会に付託を受けました平成26年度三宅町一般会計予算案を初め、各特別会計予算案5件について報告いたします。

国では、長期にわたる景気の低迷、デフレから脱却するため、新たな成長戦略を柱とする日本再興戦略を実施したことで、景気は徐々にではあるが持ち直し、日本の経済は回復基調に向かっています。

平成26年度は、子ども・子育て、医療、介護、年金の4分野の社会保障の充実のため、消費税を5%から8%にすることも決定されたが、国の借金は25年6月末時点で1,000兆円を突破し、平成26年度当初予算の一般会計が過去最大となっていることから、深刻な財政状

況が懸念されます。

本町においては、行政改革及び財政健全化に向けて、第2次集中改革プランを実施し、平成24年度一般会計の決算において、実質収支が黒字、実質公債費比率が7.1%となり改善傾向にあるが、本町における地方交付税額も減少することが見込まれる。

このことを踏まえ、国または県の補助金等を最大限に活用し、健全で安定的な財政基盤を確立することが課題となっている。

今回編成されました平成26年度の予算案は、昨年と同様に三宅町第3次基本構想の実現に向け、また、町制40周年を契機として、さらなる柔軟かつ迅速な行政運営を行い、住民サービスの向上、公共の福祉の増進を図るものとし、予算の配分については、限られた財源を適切かつ効率的に活用しなければならないことから、町民生活にとって必要性、緊急性、有効性の高い施策に重点配分することを基本方針とされています。

それでは、審査経過並びに結果につきまして、以下、議案に沿ってご報告いたします。

議案第4号 平成26年度三宅町一般会計予算案は、総額31億5,700万円となり、対前年度比としまして約2.7%、8,800万円の減額となっています。

まず、歳入について、主なものといたしましては、款1町税で6億1,387万4,000円で、個人及び法人町民税などを除くおのおの各税が増収になったものの、前年度に比べ73万4,000円の減額となっております。

款2地方譲与税は、自動車重量譲与税ほかで2,095万2,000円で23万1,000円の減額。

款3利子割交付金ほか、おのおの各交付金で前年度より2,791万6,000円増額の1億55万7,000円。地方交付税は16億3,246万1,000円の収入が見込まれております。

款11分担金及び負担金では、幼児園保護者負担金、予防接種他各種検診負担金、中学校負担金等で5,523万円。

款12使用料及び手数料では、道路占用料、町営住宅使用料、幼稚園授業料、住民登録手数料、指定ごみ袋売払手数料等を合わせ5,327万2,000円の収入が見込まれております。

款13国庫支出金では、国庫負担金、補助金、委託金を合わせ2億4,287万8,000円が、款14県支出金では、県負担金、補助金、委託金を合わせ1億4,410万3,000円が見込まれております。

款15財産収入では、基金利子並びに事業等残地の売払収入を合わせ8,394万4,000円が見込まれ、款17繰入金については、40万9,000円が見込まれております。

款18繰越金は、前年度より500万円増額の1,500万円。

款19諸収入では、税延滞金、元利金返戻金及び自治宝くじ収益金等で3,401万8,000円。

款20町債では、地方交付税の振りかえ財源となる臨時財政対策債並びに各事業債の借り入れ予定額を含め1億6,020万円が見込まれております。

次に、歳出について、款1議会費は、昨年同様の年金制度廃止に伴う負担金を含む議会運営関係、議員及び職員人件費及び県外研修等を合わせ6,399万6,000円が計上されています。

款2総務費では、臨時職員等賃金と退職手当負担金、40周年の記念事業費及び電算システム並びに各種保安管理委託、農業委員会選挙などに係る所要の経費を含め4億9,505万8,000円が計上されています。

款3民生費は、心身障害、高齢者、母子及び乳幼児に係る医療給付費並びに高齢者対策として生きがいと健康づくり、地域包括支援センターに係る経費を、また、児童福祉では、指定管理を含め、幼稚園、放課後児童保育等に係る経費などを合わせて9億7,411万2,000円が計上されています。

款4衛生費は、各種がん検診等健康対策、あざさ苑の指定管理、妊婦の健康健診の拡充に係る経費及びごみ・し尿処理経費、指定ごみ袋関係費等の清掃費予算など2億7,953万8,000円が計上されております。

款6農林水産業費では、特産品に係る経費等、及び大和平野土地改良区賦課金補助金ほか、各種耕地事業などで3,829万9,000円。

款7商工費では、地場産業PRや40周年記念事業のあざさ祭りなど観光業務促進事業ほかで1,645万7,000円。

款8土木費は、下水道繰出金、公営住宅管理費、町道1号線インター関連と町内道路の舗装補修を含め4億3,024万1,000円が計上されています。

款9消防費は、防災、災害対策関係経費並びに奈良県広域消防組合負担金、消防団員活動経費を合わせ1億8,432万3,000円が計上されています。

款10教育費は、教育委員会、学校、幼稚園の運営経費、社会教育活動、文化財保護費並びに保健体育活動費などを合わせ3億1,069万6,000円が計上されています。

款12公債費については、地方債の元金、利子を合わせ3億5,414万円が計上されております。

次に、審査経過について申し上げます。

まず、総務部等関連では、40周年記念事業やインターネットによる町有地の公売、例規システムなどの質疑を行い、本委員会は賛成全員で原案どおり承認いたしました。

次に、未来創造部関係では、地域イントラネットや町民集会、石見駅前周辺駐輪場の今後のあり方などの質疑を行い、本委員会では多数で原案どおり承認いたしました。

引き続き、土木環境部関係の質疑として、歳入の指定ごみ袋について、歳出については町道の舗装補修の場所や交通安全対策について、また、弁護士費用の内容及び法定外公共物について質疑を行い、本委員会は賛成全員で原案どおり承認いたしました。

続いて、くらし創造部関係については、憩いの家指定管理について質疑を行い、本委員会は賛成全員で原案どおり承認いたしました。

次に、健康子ども部関係の質疑として、歳入で国庫に係る母子家庭及び保育緊急確保事業について、歳出については子ども・子育て新制度事業についてなどの質疑を行い、本委員会は賛成全員で原案どおり承認いたしました。

次に、幼稚園関係の質疑として、乳児園駐車場の売り払いについて、パート職員の職務内容や児童委託料についてなどの質疑を行い、本委員会は賛成全員で原案どおり承認いたしました。

教育委員会関係については、本委員会は賛成全員で原案どおり承認いたしました。

次に、議案第5号 平成26年度三宅町国民健康保険特別会計予算案については、歳入歳出では8億7,866万6,000円の予算計上となり、対前年度と比較して約0.9%の増額となっており、保険給付費について質疑を行い、本委員会は原案のとおり賛成全員で承認いたしました。

議案第6号 平成26年度三宅町後期高齢者医療特別会計予算案については、歳入歳出予算で9,821万5,000円の予算計上で、対前年度と比較して約10.4%の増額となっており、保険料の増加と連合会納付金について質疑を行い、本委員会では原案のとおり賛成全員で承認いたしました。

議案第7号 平成26年度三宅町介護保険特別会計予算案については、歳入歳出予算で6億3,200万円の予算計上で、対前年度と比較して約3.6%の増額となっており、本委員会では原案のとおり賛成全員で承認いたしました。

議案第8号 平成26年度三宅町公共下水道事業特別会計予算案については、歳入歳出予算で3億3,630万円の予算計上となり、対前年度と比較して7.4%の減額となっており、本委員会は原案のとおり賛成全員で承認いたしました。

議案第9号 平成26年度三宅町水道事業会計予算案については、収益的収入は2億59万8,000円で、支出は1億9,820万9,000円、また、資本的収入で810万円、支出では6,767万7,000円の予算計上が図られ、本委員会では原案のとおり賛成多数で承認いたしました。

以上が、特別委員会に付託を受けました平成26年度予算 6 議案についての概要であり、予算執行に当たっては、補助金の活用など効率的な執行管理に努めていただくように要望し、慎重審議を行いましたことをご報告いたします。

議員各位におかれましては、何とぞよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わらせてもらいます。

○議長（馬場武信君） ご苦労さまでした。

続いて、3月13日午前10時より開会されました総務建設委員会の報告を求めます。

総務建設委員会委員長、辰巳勝秀君。

○総務建設委員会委員長（辰巳勝秀君） こんにちは。

それでは、総務建設委員長報告を行います。

去る平成26年3月10日、第1回定例会本会議において、総務建設委員会に付託を受けました諸議案について、13日に総務建設委員会を開催し、審議いたしました経過並びに結果についてを報告いたします。

まず、議案第10号 平成25年度三宅町一般会計第6回補正予算案について、歳出のうち総務部関係では、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費で、退職手当組合引当金1,040万円の増額。

目3 財産管理費では、インターネット公有財産売却に係る手数料73万7,000円の減額と、緊急雇用創出事業である公有財産データベース化業務量確定による630万円の減額。

目10財政調整基金では、財政調整基金及び公債基金合わせ7,500万円の積立金が増額されています。

次に、項2 徴税費、目1 税務総務費で、確定申告過年度還付金30万円の増額と、土地家屋台帳電子化の業務委託確定による31万5,000円の減額であります。

款12、項1 公債費、目2 利子では、償還金361万2,000円の減額がされております。

款14予備費においては、財源の調整を図るべく354万4,000円の増額が行われております。

未来創造部関係では、款2 総務費、項1 総務管理費、目4 企画費において、基本構想冊子印刷代10万円の減額と、基幹系電子計算システムのプリンター交換部品を翌年への組みかえと住基ネットの機器更新に伴う旧機器の賃借料合わせ253万3,000円の減額と、情報系のセキュリティ職員研修を見直し、翌年に組みかえるため10万円減額されています。

また、緑のカーテン事業補助金の確定による14万2,000円の減額、コミュニティバスの運行事業は、タクシー補助事業試行に変更したため67万円の減額がされています。

次に、瓢箪山整備事業は、国・県の補助事業を活用した古墳群整備事業として進めるため1,047万6,000円の減額がされています。

次に、款3民生費、目1社会福祉総務費では、人権問題啓発活動推進本部の講師謝金として11万4,000円が減額され、款6農林水産業費、目4農地費で、経営所得安定対策直接支払推進事業、事業量確定による88万6,000円の減額であります。

款8土木費、項3都市計画費、目5まちづくり推進費で、石見駅周辺構想策定委託料15万7,000円の減額と、同地区の道路等設計業務として700万円の増額がされています。

款9消防費、目1消防総務費では、災害に強い町づくり事業の個別受信設置費並びに備蓄用食料費等、合わせて330万円の減額となっております。

次に、土木環境部関係では、款4衛生費、目1清掃総務費で、天理ごみ処理委託及びし尿処理委託料合わせ355万4,000円の減額であります。

款8土木費、目1道路維持費では、登記料に係る経費1,300万円の減額であり、目2道路新設費では、地方特定道路の近鉄負担補助1億5,608万7,000円、町単独事業の石見地区道路及び1号線インター整備費を合わせて964万円がおのこの減額されています。

目3公園費では、飛鳥川第1公園転落防止柵修繕費は、県の事業年度の変更にあわせ46万6,000円の減額。

項4住宅費、目1住宅管理費で、電算事務委託料の減額、173万1,000円の減額をされています。

目2住宅建設費では、町営住宅長寿命化策定委託料130万円の減額、項5河川費、目1河川総務費では、町内河川台帳作成業務委託料で39万9,000円の減額がされています。

次に、款12公債費、目1元金で、住宅新築資金等貸付事業債償還金538万8,000円の減額、目2利子では、同じく住宅新築資金等貸付事業債の償還金25万円の減額であります。

続きまして、歳入におきましては、款1町税では、収納率の向上による決算見込みの調整で、町民税の個人で376万7,000円の増額、同法人においては景気に影響し695万4,000円の減額。純固定資産税では742万2,000円、軽自動車税は40万6,000円のおのこの増額、町たばこ税においては145万6,000円が減額補正されています。

款2地方譲与税で、項2自動車重量譲与税は32万1,000円、項3地方揮発油譲与税は22万円がおのこの減額がされています。

款6地方消費税交付金は99万4,000円の減額がされています。

次に、款10交通安全対策特別交付金は10万円が減額されています。

款11分担金及び負担金、項 2 負担金では、式下中学校負担金で13万9,000円の減額。

款13国庫支出金、目 7 土木補助費で、社会資本整備補助金の公営住宅長寿命化策定業務確定による65万円の減額と、近鉄石見駅周辺の整備事業補助で420万円の増額がされています。

目10総務補助金では、緊急雇用創出事業で公有財産データベース化事業及び土地家屋台帳電子化業務、町内河川台帳作成業務と石見駅周辺整備構想策定業務で事業量が確定したためによる717万8,000円の減額。地域の元気臨時交付金事業として、伴堂保育所大規模改修事業確定による2,043万1,000円の増額であります。

款14県支出金、目 5 農林水産業費補助金では、経営所得安定対策事業確定による88万7,000円の減額であります。

目 7 土木補助金は、住宅新築資金等貸付助成の償還推進助成分として184万1,000円の増額。

目 8 消防補助金では、避難所機能緊急強化事業として災害用携帯電話分 4 万2,000円の増額がされています。

項 3 県委託金、目 1 総務委託金は、県市町村事務処理委託金 4 万6,000円の増額がされています。

款15財産収入、目 1 不動産売払収入で1,327万7,000円の減額がされております。

款19諸収入、目 1 延滞金で50万円の減額。

目 1 雑入では、市町村振興宝くじ収益27万3,000円の増額がされています。

款20町債、目 2 民生債は、伴堂保育所大規模改修事業分2,520万円の減額がされ、目 7 土木債では、町道 3 号線特定道路と石見地区新設工事分合わせ 1 億3,980万円の減額がされ、近鉄石見駅周辺整備事業で280万円の増額でありました。

以上が一般会計第 6 回補正予算案中、総務建設委員会の所管に係る補正予算であり、事業費等の精算並びに国・県の補助事業を積極的に活用されたものであり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第13号 平成25年度三宅町公共下水道事業特別会計第 3 回補正予算については、款 2 公債費28万3,000円を款 3 予備費へ同額組みかえるものであり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第14号 平成25年度三宅町水道事業会計第 3 回補正予算については、収益的支出で、款15予備費123万9,000円を資産減耗費への予算組みかえと資本的事業において、町道 3 号線上水道管移設工事の確定による588万7,000円の減額と、資本的支出で攪拌機更新の事業費確定による136万3,000円の減額であり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたし

ました。

次に、議案第15号 特別職の職員の常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定案並びに議案第16号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定案については、厳しい財政状況、社会経済情勢を考慮し、従前より実施されている給料の減額を町長で100分の15、副町長、教育長については100分の10のカットを昨年に引き続きこの4月から来年3月31日まで行うという条例改正案であり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第17号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定については、国家公務員の給与改定に係る人事院からの勧告内容に準じ、減給補償措置を段階的に廃止するためのものであり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第18号 三宅町青少年健全育成協議会設置条例の一部を改正する条例の制定については、組織及び委員の変更に伴う改正であり、委員数の内容で質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第22号 三宅町下水道条例の一部を改正する条例制定については、議案第23号 三宅町水道給水条例の一部を改正する条例の制定については、平成26年4月1日より消費税率の変更に伴う条例の一部改正であり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

続きまして、議案第24号 三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定については、条文中の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の改正に伴うもの、議案第25号 三宅町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、共済基金からの支払い額の変更に伴い、退職報償金支給額を変更するための改正であり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

次に、議案第26号 山辺広域行政事務組合の解散に伴う財産処分の変更と、議案第27号 山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更の2議案は、所在地の錯誤と広域消防設立時期の遅延並びに起債の変更に伴う財産内容の変更と、消防費に係る歳計現金の取り扱いの変更及び東出張所の所在地の錯誤による事務の承継を変更しようとするものであり、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

以上が、総務建設委員会に付託を受けました補正予算案3件、条例案8件、事務組合の解

散に伴う変更案件２件の概要であり、慎重に審議を行い、原案のとおり承認いたしましたことを報告申し上げ、委員長報告とします。

○議長（馬場武信君） ご苦労さまでした。

続いて、３月13日、午後１時30分から開催されました福祉文教委員会の報告を求めます。

福祉文教委員会委員長、梅本勝久君。

○福祉文教委員会委員長（梅本勝久君） 福祉文教委員会委員長報告を申し上げます。

去る３月10日、第１回定例会本会議において、福祉文教委員会に付託を受けました各議案について、13日に福祉文教委員会を開催し、審議いたしました経過並びに結果について、ご報告いたします。

議案第10号 平成25年度三宅町一般会計第６回補正予算案について歳出のうち、款３民生費、項１、目１社会福祉総務費において433万3,000円の増額であり、内容は過年度障害補助金精算に伴う返還金が増額されています。

目２老人福祉費では、介護保険特別会計繰出金412万4,000円の減額がされています。

項２、目１児童福祉総務費で、児童扶養・特別児童扶養手当で569万5,000円が減額され、乳幼児等医療制度改正による157万5,000円が増額されています。保育所の経費として、児童の委託料31万9,000円の増額と、子ども・子育て支援制度の電子システム構築関係で417万3,000円の減額であります。伴堂保育所大規模改修事業の確定による1,802万4,000円の減額がされております。

次に、款４衛生費、目１保健衛生総務費は、母子保健事業で未熟児養育ほかを含め49万6,000円の減額がされています。健康増進事業では、がん検診で30万9,000円の減額、感染症・予防接種事業では、四種混合・ヒブ・ポリオ他で223万9,000円が減額されています。

款10教育費、目１学校管理費で、小学校施設整備基金積立で1,000万円の増額。

項４、目１幼稚園費については、バスの運行及び園の警備に係る委託料で464万3,000円が減額されています。

目１社会教育総務費では、指導員に係る賃金と文化祭音響操作等の減額28万7,000円であります。

目２公民館費では、清掃業務委託料５万1,000円の減額がされ、目３社会教育施設費で、文化ホールに係る経費が確定したため、443万4,000円が減額されています。

目５文化財保護費については、学芸員賃金及び試掘調査で30万円の減額がされています。

項６、目１保健体育総務費では、健民運動場北側の登記に係る業務委託で55万2,000円の

減額がされています。

続いて、歳入におきましては、款11分担金及び負担金で、目2民生負担金では、所得階層の確定による幼児園保護者負担金増額と保育所入所受託負担金ほか減額を合わせて72万8,000円の減額がされています。

目3衛生負担金は、未熟児療育医療負担金10万円が減額されています。

款12使用料及び手数料、目2民生使用料で、人数増加によるバス使用料の確定見込みにより13万5,000円が増額されています。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目2民生負担金は、委託児童に関連する保育所運営負担金増額と、児童手当交付金減額を合わせて416万2,000円の減額がされています。

目3衛生負担金は、未熟児養育費で、16万円の減額がされています。

項2国庫補助金、目4児童福祉補助金は、児童虐待関連事業補助金で182万円増額されています。

次に、款14県支出金、項1県負担金、目2民生負担金も国庫負担金同様で、保育所運営負担金増額と児童扶養手当・特別児童扶養手当減額を合わせて73万2,000円の減額であります。

目3衛生負担金は、未熟児養育費で5万5,000円の減額がされています。

項2県補助金、目2民生補助金では、県安心子ども基金特別対策及び児童虐待充実事業補助で348万5,000円の増額と、家庭支援推進保育事業補助減額と県安心子ども基金特別対策電子システム構築補助増額を合わせて286万2,000円が増額されております。

以上、一般会計第6回補正予算案、児童手当の内容を質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第11号 平成25年度三宅町国民健康保険特別会計第3回補正予算案については、事業額の確定見込みに伴う増額補正で、歳入歳出予算にそれぞれ3,724万5,000円を増額し、歳入歳出の総額を8億8,507万4,000円と定めるものであり、療養費の内容について質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第12号 平成25年度三宅町介護保険特別会計第3回補正予算案については、事業額の確定見込みに伴う減額補正で、歳入歳出予算それぞれ1,341万7,000円を減額し、歳入歳出の総額を5億9,968万6,000円と定めるものであり、地域療養の内容について質疑を行い、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第19号 三宅町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定については、県の助成要綱の変更による一部改正であるため、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いた

しました。

議案第20号 三宅町児童館設置条例の一部を改正する条例の制定については、4月1日より指定管理者による管理運営に移行するため、当該業務の実施が可能になるための変更による一部改正であるため、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

議案第21号 三宅町放課後児童健全育成施設設置条例の一部を改正する条例の制定については、三宅町放課後児童健全育成施設の管理運営を指定管理者が施設の利用に関する業務が可能にするための一部改正であるため、本委員会は原案のとおり全員賛成で承認いたしました。

以上が、福祉文教委員会に付託を受けました補正予算案3件、条例案3件についての概要であり、慎重に審議を行い、原案のとおり承認しましたことをご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。

○議長（馬場武信君） ご苦労さまでした。

ただいま、各委員長の報告が終わりましたので、これより委員長報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。

議案第4号 平成26年度三宅町一般会計予算についてより議案第9号 平成26年度三宅町水道事業会計予算についてまでの6件を一括採決いたします。

本6件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場武信君） 起立全員と認めます。

よって、本6件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第10号 平成25年度三宅町一般会計第6回補正予算についてを採決します。

本件は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場武信君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第11号 平成25年度三宅町国民健康保険特別会計第3回補正予算について、議案第12号 平成25年度三宅町介護保険特別会計第3回補正予算についての2件を一括採決いたします。

本2件は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場武信君） 起立全員と認めます。

よって、本2件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第13号 平成25年度三宅町公共下水道事業特別会計第3回補正予算について、議案第14号 平成25年度三宅町水道事業会計第3回補正予算についての2件を一括採決します。

本2件は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場武信君） 起立全員と認めます。

よって、本2件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第15号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括採決いたします。

本2件は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場武信君） 起立多数と認めます。

よって、本2件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第17号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場武信君） 起立多数と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第18号 三宅町青少年健全育成協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について
を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場武信君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第19号 三宅町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを採決
します。

本件は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場武信君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第20号 三宅町児童館設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第21号
三宅町放課後児童健全育成施設設置条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括
採決いたします。

本2件は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場武信君） 起立多数と認めます。

よって、本2件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第22号 三宅町下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第23号 三宅
町水道給水条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括採決いたします。

本2件は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場武信君） 起立全員と認めます。

よって、本２件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第24号 三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、
議案第25号 三宅町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する
条例の制定についての２件を一括採決いたします。

本２件は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（馬場武信君） 起立全員と認めます。

よって、本２件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

議案第26号 山辺広域行政事務組合の解散に伴う財産処分の変更について、議案第27号
山辺広域行政事務組合の解散に伴う事務の承継の変更についての２件を一括採決いたします。

本２件は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（馬場武信君） 起立全員と認めます。

よって、本２件は可決することに決定いたしました。

◎追加議案の上程

○議長（馬場武信君） お諮りします。

本日の議事日程に追加議案を上程したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（馬場武信君） 異議なしと認めます。

よって、議案を追加することに決定しました。

追加の議案を配付いたします。しばらくお待ちください。

(議案配付)

○議長（馬場武信君） 配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議案第２８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（馬場武信君） 追加日程第１、議案第28号 平成25年度三宅町一般会計第７回補正予

算についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 本日、追加議案として提出いたしました議案第28号 平成25年度三宅町一般会計第7回補正予算については、このたび、桜井税務署より個人事業主である弁護士、司法書士、土地家屋調査士、測量士及び建築士等、所得税法第204条第1項第2号に該当する業種に支払った委託料並びに手数料等について源泉徴収が適切に行われているかの自己点検の依頼があり、調査いたしました結果、源泉徴収漏れがあることが判明いたしました。このような源泉徴収漏れが生じた原因につきましては、個人事業主である弁護士、司法書士、土地家屋調査士、測量士及び建築士等を事業所名などから源泉徴収の必要のない法人と誤認したことによるものでございます。

今回の点検対象期間は、平成21年3月1日から平成26年2月末の期間となることから、源泉所得税の徴収漏れ金額は643万3,858円となっており、さらに、きょうまでの不納付加算税27万7,000円及び延滞金25万1,500円を合わせて696万2,358円の支払い額が生じました。

徴収漏れの源泉所得税につきまして、当該事業者からの源泉徴収すべきであった所得税額を事業者から一般会計へ一旦納付していただき、当会計から税務署へ源泉所得税として納付するのが本来の事務処理でございますが、当該事業者からの納付がおくれた場合、点検対象期間のずれや5年の時効の新たな問題が発生すること考えられ、税務署への支払いがおくれることにより延滞税がふえる可能性もあることから、一般会計で先に支払いを行い、税務署に納付いたしたく、第7回補正予算として歳出予算、款2総務費の節27公課費において696万3,000円の増額補正予算並びに式下中学校会計の公課費への負担金265万円の増額を行い、財政調整基金500万円の減額及び予備費での財源調整として461万3,000円の減額補正予算を追加議案として上程いたしました。

以上により、今回の補正額は歳出において既定の予算の範囲内で行っており、予算総額そのものの変動はございません。何とぞよろしくご審議いただき、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

なお、徴収漏れの源泉所得税につきましては、平成26年度において当該事業者より回収予定いたしておりますが、不納付加算税及び延滞税につきましては本町の負担となりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後、源泉徴収制度につきましては、周知徹底を図り、再発の防止に努めてまいる所存でございます。

以上で提案理由を終わります。

○議長（馬場武信君） ただいま、町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） 質疑なしと認めます。質疑は終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

はい、松田君。

○7番（松田睦男君） ただいま、町長のほうからの説明がありましたんですが、今回とられた措置につきましては、これはもうやむを得ないというふうに思います。

今後、二度とこういうことのないように、事務方のほうの処理をよろしくお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場武信君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（馬場武信君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。

追加日程第1、議案第28号 平成25年度三宅町一般会計第7回補正予算についてを採決します。

この採決は起立で行います。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（馬場武信君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査について

○議長（馬場武信君） お諮りします。

閉会中の継続審査について、当面する問題については、各委員会の議会閉会中においても引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第109条第6項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査していただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（馬場武信君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中の各委員会で継続して調査並びに審査していただきたいと思います。

◎町長挨拶

○議長（馬場武信君） 以上をもちまして、本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、志野町長より挨拶をいただきます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 平成26年3月三宅町議会第1回定例会の閉会に当たり、ご挨拶申し上げます。

本定例会に新年度予算を初めとする重要案件28件の議案等提案を申し上げ、去る3月4日以来、17日間にわたり慎重審議をいただき、全議案可決決定いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

また、本議会で議決いただきました本町の長年の懸案事項でありました石見駅周辺整備につきましては、本年度より具体的に事業を進めるとともに、京奈和道三宅インターチェンジ周辺事業を初めとする諸事業にも積極的に取り組み、夢と活力とうるおいに満ちた三宅町を築くため取り組んでまいる所存であります。引き続き議員各位におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、昨年12月定例会におきまして、庁舎補修業務の予算をご可決いただきましたが、その後、指定業者3社に見積もり依頼を行いましたところ、来年度からの消費税増税による駆け込み受注が多く、全ての建設業界において主任技術者等の確保ができなくなり繁忙であることから、3社全ての業者から辞退届が提出され、受注業者が皆無となりました。

よって、このたびの業務発注ができないこととなり、議会でご可決いただきました業務ではありますが、本年度内の発注を見送ることといたしましたことをご報告するとともに、次回の議会で再度予算の上程をさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

いよいよ春の好季節を迎えようとしておりますが、時節柄、議員の皆様方にはくれぐれもご自愛いただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○議長（馬場武信君） これをもちまして、平成26年3月三宅町議会第1回定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

長時間ご苦労さまでございました。

（午後 2時31分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員